

湖北納税ニュース

発行所
公益社団法人 長浜納税協会
湖北納税貯蓄組合連合会
編集人 高橋 政之

着任のあいさつ

長浜税務署長 小山 幹一



暑さ厳しい折、公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方には、ますます御健勝で御活躍のこと

とお慶び申し上げます。皆様方には平素から税務行政につきまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私は、本年七月の人事異動により、大阪国税局 課税第二部 統括国税実査官から過日着任いたしました小山幹一でございます。

歴史と伝統の長浜の地に勤務をさせていただく機会を得ましたことは、大変光栄でありますとともに、税務署長という責任の重さに改めて身の引き締まる思いをいたしております。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済取引の国際化、ICT化の進展等、大きく変化しております。そうした中で、私どもといたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」といった使命を果たしていくため、納税者サービ

スの充実や事務手続の簡素・合理化を一層推進するという面でe-Taxや確定申告書等作成コーナー及びダイレクト納付等、ICTを活用した利便性の高い申告・納税手段の一層の普及拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、平成三十一年一〇月には、消費税率の引上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されることとなっております。各種説明会等を通じて、幅広く周知していきたいと考えております。

しかしながら、これらのことは、私どもの力だけでは到底なし得るものではなく、皆様方のお力添えがあつてはじめて実現できるものでございます。

幸いにして当署管内には、永年にわたる輝かしい業績と歴史を有しておられる公益社団法人長浜納税協会並びに湖北納税貯蓄組合連合会の皆様方がおられ、日頃より税知識の普及、納税道義の高揚を目的とした地域社会に対する「税」の啓発活動を実践していただいているところであり、私どもにとりましては誠に心強く、深く敬意を表する次第であります。

今後とも、より一層の御理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。結びにあたり、両会並びに会員の皆様方のますますの御繁栄と御健勝を心から祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。

長浜税務署からのお知らせ

平成31年(2019年)1月からe-Taxの利用手続がより便利になります

マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ！

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダー

- ・マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告できます。
- ・既にe-TaxのID(利用者識別番号)を取得している方もe-TaxのID・パスワード(暗証番号)が不要になります。



マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方は

ID・パスワード方式

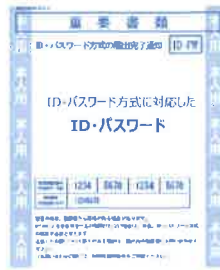
用意するものは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID(利用者識別番号)
- ② パスワード(暗証番号)

- ・IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及びICカードリーダーが普及するまでの暫定的な対応です。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成31年(2019年)1月以降も、引き続き、従来の方式でもe-Taxによる申告書の送信ができます

納税協会は安心経営のパートナーです

長 浜 税 務 署 幹 部 職 員 異 動 状 況

◎ 税務署幹部の紹介

(平成30年7月10日現在)

職 名	平成30年度		平成29年度
	氏 名	旧 任 署 等	氏 名
署 長	小 山 幹 一	大阪国税局 課税第二部 統括国税実査官	笹 尾 茂 美
総 務 課 長	日 浦 ひろみ	留 任	—
管 理 運 営 統 括 官	山 本 ひろみ	長 浜 管 理 運 営 ・ 徴 収 部 門 統 括 官	西 村 晃 一
管 理 運 営 ・ 徴 収 統 括 官	大 田 貴 之	大阪国税局 総務部 会計課 経費1係 係長	山 本 ひろみ
個 人 課 税 1 統 括 官	山 門 弘 典	大阪国税局 課税第一部 課税総括課 主査	松 澤 徹
個 人 課 税 2 統 括 官	仁 紙 英 貴	留 任	—
法 人 課 税 1 統 括 官	斯 波 勝 之	留 任	—
法 人 課 税 2 統 括 官	森 永 健 真	西 成 法 人 課 税 2 部 門 統 括 官	宮 武 良 次

長 浜 税 務 署 職 員 一 覧 表

◎ 職員一覧表

署 長 小 山 幹 一 (局・課二)

◎総務課

課 長 日 浦 ひろみ
 係 長 福 井 啓 史
 柏 井 直 也
 佐 藤 由 樹 (長 浜 ・ 個 人)
 運 転 手 澤 村 慎 吾

◎管理運営部門

統 括 官 山 本 ひろみ (長 浜 ・ 管 徴)
 上 席 清 水 智 成
 徴 収 官 伊 吹 健 太
 打 田 ル ナ

◎管理運営・徴収部門

統 括 官 大 田 貴 之 (局 ・ 会 計)
 上 席 小 堀 淳 一
 徴 収 官 片 岡 修
 ♪ 中 野 慎 也 (長 浜 ・ 個 人)
 川 崎 李 子 (東 淀 川)

◎個人課税1部門

統 括 官 山 門 弘 典 (局 課 一 課 総)
 総 括 上 席 池 田 壯 孝 (南)
 上 席 宇 野 滋
 ♪ 西 河 隆 平 (西)
 調 査 官 中 川 紗 織

◎個人課税2部門

統 括 官 仁 紙 英 貴
 上 席 大 嶋 政 弘 (大 阪 福 島)
 調 査 官 安 治 良 (茨 木)
 ♪ 宮 本 直 輝 (右 京)
 高 木 俊 輔
 櫻 井 亮 太 (豊 能)

◎法人課税1部門

統 括 官 斯 波 勝 之
 総 括 上 席 樋 口 裕 記 (東)
 上 席 山 本 景 以
 ♪ 大 谷 純 子

◎法人課税2部門

統 括 官 森 永 健 真 (西 成)
 上 席 杉 原 宗 史 朗
 ♪ 下 西 誠
 調 査 官 藤 居 新 (局 ・ 調 二 課)
 村 田 暁 (長 浜 ・ 管 運)

※ () 内は、前勤務地等を記載しております。

租税教育活動状況 租税教室の開校

湖北地区租税教育推進協議会が中心となり実施している租税教育の一環として、去る6月18日(月)長浜北星高校において租税教室が開校されました。

租税教室の講師として、湖北e-Tax推進委員長である大塚良彦氏が登壇され、高校生の方々に対して熱のこもった授業をしていただきました。

受講生からは、「税金の使われ方がよくわかった」といった感想が聞かれ、講師の問いかけに積極的に発言する高校生の皆さんの姿が印象的な大変有意義な授業となりました。



青年部会・女性部会だより 長浜なつまついでの e-TaxPR活動

ながはま御坊表参道商店街や長浜商工会議所のご協力を得て、去る8月4日(土)、「長浜なつまつり」で「e-Tax広報活動」が行われました。

これは公益社団法人長浜納税協会の「湖北e-Tax推進委員会」が中心となり、e-Taxの普及・拡大を目的に開催しているもので、税金クイズコーナーなどが設けられ、多数の配付物などが用意されました。青年部会員や女性部会員らの奮闘により好評のうちに幕を閉じました。



納税協会からのお知らせ:今後の主な説明会など

説明会	会場	開催日時
決算期別法人税法等説明会	長浜商工会議所中ホール	平成30年10月11日(木) 13:30~
改正法人税法等説明会 消費税軽減税率制度説明会	長浜文化芸術会館	平成30年10月24日(水) 13:30~
平成30年分 年末調整説明会 消費税軽減税率制度説明会	長浜文化芸術会館	平成30年11月19日(月) 13:30~
平成30年分 年末調整説明会 消費税軽減税率制度説明会	滋賀県立文化産業交流会館小劇場	平成30年11月20日(火) 13:30~
平成30年分 年末調整説明会 消費税軽減税率制度説明会	木之本スティックホール	平成30年11月26日(月) 13:30~

税理士による税のよろず相談

ご相談には、事前に電話予約が必要です。

税のよろず相談の日程(申告書の作成は行いません。)

平成30年 9月20日(木)	13時30分~16時
平成30年 10月19日(金)	13時30分~16時
平成30年 11月22日(木)	13時30分~16時
平成30年 12月20日(木)	13時30分~16時
平成31年 1月21日(月)	13時30分~16時

◎青色申告会計ソフトをご利用されませんか。
詳しくは納税協会まで。
お気軽にお電話ください。

【開催場所】長浜納税協会(長浜商工会議所内 1階第1会議室)長浜市高田町10-1

【お問い合わせ先】公益社団法人 長浜納税協会 ☎ 0749-63-5150
長浜税務署 個人課税第一部 ☎ 0749-62-6168

納税資金をあらかじめ備蓄し、必ず期限内納付しましょう!!

8月は個人事業税の納期限です。

納税義務者および税率

納税義務者：県内に事務所・事業所を有する個人事業主 税率：業種により3%から5%

税額の計算

税務署に提出された所得税の確定申告などにより、前年中の事業所得や一定規模以上の不動産所得に対して課税されます。
 なお、個人事業税においては、所得税の青色申告特別控除は適用されません。

$$\begin{array}{c}
 \text{所得金額} \\
 \text{(事業所得・不動産所得)}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{c}
 \text{青色申告} \\
 \text{特別控除額}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{c}
 \text{損失の繰越} \\
 \text{控除額等}
 \end{array}
 -
 \begin{array}{c}
 \text{事業主} \\
 \text{控除額}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{c}
 \text{税率}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{c}
 \text{税額}
 \end{array}$$

※1 事業主控除額は290万円です。ただし、事業を行った期間が1年に満たない場合は、月割りにより計算します。

※2 業種により3%から5%の税率が適用されます

納 期

○第1期分納付期限 8月31日(金)

○第2期分納付期限 11月30日(金)

ただし、納付税額が1万円以下の方は、第1期に一括納付となります。
 また、所得税の修正・更正分等については随時納税(一括納付)となります。

納税は口座振替で

納税には便利で安全確実な口座振替制度がありますので是非ご利用下さい。

お問い合わせ先

滋賀県東北部県税事務所

(TEL 0749-65-6607)



納税協会の

「経営者大型総合保障制度」は

昭和46年に発足し、

会員のみなさまと共に

歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまを

お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都支社 滋賀営業部/
 滋賀県草津市西大路町4-32
 (クサツエストピアプラザ5F)
 TEL 077-563-8920

AIG AIG損害保険株式会社

滋賀支店/滋賀県草津市若竹町1-40
 (OHビル草津3F)
 TEL 077-501-3930